					水灰で江二													
受	付 年	年 月 日			Æ	F	月	日						裁				
伺	年	月日		ź	F.	月	B								台帳	<b>展合印</b>		
決	裁年	三月	日		ź	F.	月	日										
	支	給	額					円	 資	格	取	得			<u></u> 年	 月	日	
※	支給	傷病	手	当 金				円	資	格	喪	失			年	月	日	
給	内訳	傷病手当金		付加金				円	標準報酬日額								円	
支	支約	計開	始		ź	Ĕ.	月	日		≘金額•日額					円(日額		円)	
払			期 間						老齢(退職)		)年:	金額			円(日額		円)	
決	支系	当期		自	年 月 日 日間 令郊。一郊	期	間	年	月	日から		日間						
議	<i>&gt;</i> ///	1 /91		至	年	月	日	H let	全部	· 一部	75/1	l=1	年_	月	日まで		円	
書	前回	始			ź	Ę	月	日	不 支 給		理	由						
	메메	終			ź	F	月	日	備			考						

# 傷病手当金·傷病手当金付加金請求書 (第 ○ 回目)

	18971.3										
	① 被保険者証の 記号・番号	2 - 0000	②被保険者の 業務の種別	事務員							
	③事業所の名称 及び所在地 名	称 横浜工場	④所 在 地	横浜市金沢区昭和町3175番地							
	⑤ 資格を取得した年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日									
	<ul><li>⑥ 介護保険のサー 保!</li><li>ビスを受けたとき 番</li></ul>	険者 <b>健康保険資</b> <b>(基本的に</b>	格取得日  入社日	保険者 名 称							
被	⑦発病又は負傷の年月日	〇〇 年 11 月 12 日	88 病 名	000病							
保	⑨ 発病又は 負傷の原因	下 詳		1	E者行為によるものですか						
١.					いいえ は い						
険 	⑪ 労務に服することが できなかった期間		月 月 <b>12</b> 日か <b>30</b> 日ま	らで	19 日間						
者	② 上記期間の報酬の金部又は一部を受けれるとき、又は受けることができるときは、	た 年		で	<b>故等の理由で</b> 日間 た場合のみ に○をする 円						
が	その報酬額及び期間		できる報酬額	F A 0.+W	円						
	③ 障害年金、障害手 当金を受けている	⑦ 年金の種別 障害年金・障害手当金		受年金の支給 事由となっ た傷病名							
記	とき、又は受ける ことができるとき	<ul><li>年金を受ける</li><li>こととなった</li><li>年 月 日</li></ul>	- 月 - 日  ♨ いね	害年金を受けて る場合は基礎年金 号・年金コード							
入	任資	⑦ 老齢又は退職を事由と		給していますか	はい・請求中・いいえ						
<u>+</u>	意 継 格	②老齢(退職)       年金の名称	礎年金番号及び 金コード又は記号 号若しくは番号	空 会 給 年 月 日	金 額						
す	続喪被	【注意事項】		年 月 日	円						
る	保 (保 () () () () () () () () () () () () ()	訂正するときは二重線で抹消の 内容を記載し、訂正者の氏名(		年 月 日	円						
ځ	<b>の</b>	は認印を押してください。 《例》 厚木		年 月 日	円						
	方	=横浜 日那		<sup>(力)</sup> 年金の合計額	円						
2			<del>或11、</del> 金庫	・信組	 店・本店 支店・出張所						
ろ	⑤振 込 希 望 の金 融 機 関 名	普通	フリガナ								
当											
E											
入す番号	所、氏名を記 入する。個人 番号は記入し 被保険者の 横浜市○区○○町○-○○- ない。 氏名 日飛 花子										
╙	日本飛行機 健康保険組合理事長 殿 被保険者個人番号 (被保険者証の記号・番号を記入した場合は <u>不要</u> です)										
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·											

_															
	⑪労 務	に服			年	月	日力	から						ŀ	日間
事	かっ	た	期間		年	月	日音	まで							
業	18 7	場合、	支給した 又は支		年			から	の分とし	て	金			円(日額	)
主がが	上記の期間中		る場合		年	月	日	まで				月	日支払	(1) (金	円 /
	の分と	場合、	支給した 又は支		年	, •		から	の分とし	て	金			円(日額	
明明	して支 払う報 (5)		る 場 合 までにも		年	月	日音	まで		-	(	月	日支払	(1) (金	円 /
す	払り報   ぐ    酬関係	又、字	将来も支												
る			ない場合 その旨												
٤	19 L	記のと	おり相違れ	ないこと	を証明しま	きす。							年	月	日
こ ろ	事	業主	主所 〒												
							電話		(		)	)			
	(20) 傷 病	名	0	000	病		21)   発病]	又は	負傷の原	包		7	下詳		
療 養	<sup>22</sup> 発病又り の 年	は負傷 月 日		OO 年	11 月	12 日	(23) 療養( 年	の給付	寸を開始し 月	た日		00	年	11 月	12 日
を 担 当	② 労務不 認めた			00年 00年	11月 11月	12 日 30 日	から まで		19	日間	25)	診療実	日数		3 日間
た医師が意見	*** *** *** *** ** ** ** ** ** ** ** **														
見を書	全ての で)を	記入し	<u>から ま</u> てもら	たとき 年	の 種 <sup>数</sup> 月	類 <u>オ.</u> /日	<u>人工透析</u> から	力.	その他 ( 日間		ウ弗	用の別	健	保 . 2	) 公 費
<			らない。	年	月 	日	まで		□ I±1	/\B	兀貝)		自	費	その他
ところ       上記のとおり相違ありません。         医療機関の名称       ○○○中央総合病院 耳鼻咽喉科       証明日は労         医療機関の所在地       〒         (横浜市○○区○○町○-○○)       医師の氏名       田口 優子       電話											· <b>労務</b>	不能と	認めた典	OO 月 OO 期間以降とな ) <b>○</b> ○	なります
	29	 私は、			を代	は理人と気	<b>三め、次の</b>	権限	是を委任す	-る。					
委			年	月	日請求し	た傷病手	当金・傷	病手	当付加金	のう	ち				
		金		P	日也の受領	に関する	こと。					00	年 OC	月 〇〇	日
任		被位	保険者の	住所 〒 氏名			)町()-()(	O-C	K	Г		日1	<del>'</del>	住所	Í.
状		代	理人の	住所 <b>〒</b> 氏名						1	氏			込す	
		委任	壬者と代理	!人との関作	系					L					
銀行・金庫・信組振込希望の										<del>- 店・</del> 才 支店・出					
	金融機関		普通 当座	座番号					フリガ 口座名						
領	(31)	金 う	えの金額	円也但を領収い	し たしました	Ž.		事業医師で	主が証が意見	明を書	るくと	ところ ところ の確認	・療えの訂り	養を担当 正は、証 め、訂正	した 明者 簡所
収											脇に				
書	ţ.	受領	住所 領者 氏名	₹					さい。	<b>石</b>	(ザ	1 ン)	またり	よ惑門を	ንተዘነ

## ● 被保険者の注意事項

- ア. ①および 5欄は、健康保険の被保険者証に書いてあります。
- イ. ⑥欄は療養のため、勤務に服することができない期間中に介護保険法によるサービスを受けたときには被保険者証に書いてある保険者番号、被保険者番号、保険者名を記入してください。
- ウ. ⑨欄は、(○○年○○月○○日午前○○時ごろ)、どこで(自宅で)どうしているうち(清掃中に)どういう ふうになって(二階の階段から足を踏み外して)どこを(右下腿部を打撲した)というように詳しく記載し てください。
- エ. ⑬欄は、同一の疾病または負傷およびこれによって発した疾病により、障害年金、障害手当金を受けている場合に記入するとともに障害年金該当者は障害年金証書の写、支給開始並びに直近の額を証する書類を、また、障害手当金の該当者はその支給額を証する書類を添付してください。
- オ. ⑬欄で障害年金、障害手当金を現在請求中の場合(受けることができるとき)は、⑰欄のみにその旨を記入してください。
- カ. ⑬⑦欄は、受けている年金を○で囲んでください。
- キ. ®① © 国欄は、障害年金を受けている場合または障害手当金を受けている場合は、それぞれの支給を証する 書類等をみて記入してください。
- ク. ⑬逮欄は障害年金を受けている人は、その年金証書の記号番号をみて記入してください。
- ケ. ⑭⑦欄は現在の年金受給状況を○で囲んでください。
- コ. 個分の圧分欄は支給を証する書類等をみて記入してください。
- サ. ⑭ 側は年金の合計額を記入してください。

#### ※⑭欄の補足

老齢または退職を支給事由とする年金該当者につきましては、平成13年3月28日付厚生労働省保険局保険課企画法令第1係より健康保険組合事務担当者宛事務連絡がなされ傷病手当金請求者に対しては請求書に老齢給付の年金証書またはこれに準ずる書類の写し、その額その支給開始年月を証する書類と直近の額を証明する書類等を添付させることとなっておりますので、被保険者に対しては本連絡を参照のうえご指導をお願いします。

- シ. ⑤欄は、被保険者(本人)が直接受領するときに、被保険者の希望する振込金融機関名を記入してください。
- ス. ⑯欄は、被保険者(本人)が署名した場合は、押印不要です。
- セ. 傷病が第三者の行為によるものであるときは、「第三者行為による傷病(死)届」を作成して、この請求書 に添付してください。
- ソ. ⑩欄は、委任により代理受領するときに、代理人の希望する振込金融機関名を記入してください。
- 夕、③欄は、被保険者(本人)が直接健康保険組合の窓口で受領するときに記入してください。
- チ. ※印の欄には記入しないでください。

## 事業主の注意事項

- ア. ⑱欄の「全額支給」または「一部支給」とは、一日当たりの賃金の全額または一部の意味であること。
- イ. ⑱欄の⑦と①欄にわたるときは、両欄にそれぞれの事柄を記載すること。
- ウ. ⑱ 樹は、「現在までにも、また将来も支給しない」と記載してください。
- 工、⑩欄は、被保険者の資格を喪失した後の期間にかかる請求であるときは、事業主の証明を要しません。

## ● 医師の注意事項

- ア. ②欄は、初診日を記載するのでなく、その傷病について健康保険による療養を始めた日を記載するものですから、被保険者証の療養給付記録欄などをみて記載してください。
- イ. ⑳欄は、なるべく詳しく記載してください。特に、手術した場合は手術の名称と手術年月日を、また結核性の疾病については検痰成績、安静度、赤沈値、理学的所見などを記載してください。人工透析または人工臓器等を装着したときは、実施日または装着日を記入してください。なお、人工臓器等を装着したときは、「人工臓器等の種類」を○で囲んでください。